



## 主な話題

- p 02 検診(健診)についてのお知らせ
- p 04 みんなでつくる共生社会～共に生き 共に考える 明日を～
- p 07 消防本部・笹野消防署新庁舎が完成しました

消費生活  
相談水回りの修理などの「暮らしのレスキューサービス」  
トラブルに注意！

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

トイレの修理、水漏れ・排水管等の詰まりの修理、鍵の修理・交換、害虫・害獣等の駆除など、日常生活でのトラブルに事業者が対処する「暮らしのレスキューサービス」において、消費者トラブルが増加しています。最近、インターネット上の広告を見た消費者が事業者に連絡を取り、作業後に「当初見ていた広告とはかけ離れた金額を請求された」という相談が多くみられます。緊急を要するトラブルの発生に備えてトラブル事例や対処法を知り、落ち着いて行動できるようにしましょう。



## トラブルに遭わないためには

- ▽事前に、信頼のおける事業者を探しておく。
- ▽緊急を要するトラブルの発生に備え、初期対応について調べておく。
- ▽インターネット上の広告や電話で説明された料金をうのみにしない。
- ▽電話で申し込む際には、出張料、点検料など修繕費用の概算を確認する。
- ▽事業者が点検し故障の原因が分かったら、修理費の見積もりを書面で出してもらおう。
- ▽契約を急かされる、次々と高額な作業を提案される場合などは、作業をはっきりと断る。
- ▽契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討する。

## 相談事例

**【事例1】**トイレが詰まったので、インターネット広告に「料金390円から」と記載された事業者に連絡をした。来訪した作業員に次々と高額な作業を提案・追加され、最終的に修理代として55万円請求された。

**【事例2】**「見積もり無料」の広告を見て、事業者に洗面所の水漏れを確認してもらったところ、調査費という名目で料金を請求された。



## 作業後に高額な料金を請求された場合は

- ▽料金・作業内容に納得できない場合は、その場で支払いをしない。
- ▽事業者の態度などに身の危険を感じたときは警察に連絡する。

## ●困ったときは、消費生活センターへご相談ください

消費者を取り巻く環境は、デジタル化の急速な進展などにより変化し、消費者被害も複雑かつ多様化しています。困ったときや不安を感じた場合は、一人で悩まずに、すぐに消費生活センター(☎287-0858)や消費者ホットライン(☎188)に相談しましょう。



集団検診は「完全予約制」で実施します

集団検診（令和7年1月）の予約を受け付けます



令和7年1月に実施する集団検診(肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、ウイルス肝炎検査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、ヤング健診)の予約を受け付けます。予約には受診券が必要ですので、**受診券がお手元にない方は、12月4日(水)までに保健センターへお問い合わせください。**※1月の集団検診では胃がん検診を実施しませんので、ご注意ください。

【問い合わせ】▽がん検診等に関すること…保健センター(☎282-2797)▽特定健康診査・後期高齢者健康診査に関すること…保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1171・1173)

期日▼令和7年1月27日(月)・28日(火)

受付時間▼

- ① 9:30 ~ 9:45
- ② 10:00 ~ 10:15
- ③ 10:30 ~ 10:45
- ④ 11:00 ~ 11:15
- ⑤ 13:00 ~ 13:15
- ⑥ 13:30 ~ 13:45
- ⑦ 14:00 ~ 14:15
- ⑧ 14:30 ~ 14:45

場所▼保健センター

費用▼無料

その他▼▽検診当日に村に住民登録がない方は、受診できません。▽事前申し込みのない方は、受診できません。▽社会保険加入者(被用者)は、加入している健康保健組合に確認の上、特定健康診査受診券を取り寄せることで、特定健康診査を受けることができます。当日は、保険証と受診券をお持ちください。

検診項目等▼

	検診項目	対象	検診項目	
			胃がん検診なし	がん検診のみ
基本健診	特定健康診査	東海村国民健康保険に加入している40~74歳の方	○	×
	後期高齢者健康診査	東海村後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方	○	×
	ヤング健診	18歳~39歳の方	○	×
がん検診	肺がん・結核検診	40歳以上の方	○	○
	大腸がん検診	40歳以上の方	○	○
	前立腺がん検診	50歳~79歳の男性	○	○
	ウイルス肝炎検査	18歳以上の方	○	○

※▽基本健診(特定健康診査・後期高齢者健康診査・ヤング健診のいずれか)のみを希望する方は、「胃がん検診なし」を選択してください。▽特定健康診査や後期高齢者健康診査の検診項目に胸部レントゲンは含まれていないため、集団検診で胸部レントゲンを希望する方は、「肺がん・結核検診」を申し込みください。▽ウイルス肝炎検査は、18歳以上で村の検診での受診歴のない方が対象です。▽大腸がん検診のみを希望する方は予約不要ですので、検診日の受付時間内に、保健センターへ検体と受診券をお持ちください。検体キットは保健センターで配布しています。

集団検診の申し込みは、電話またはインターネットで！

集団検診の受診を希望する方は、下記の受付日時に、電話(コールセンター)またはインターネット(スマートフォン等)のいずれかで申し込みください。※▽検診の予約は先着順です。定員となり次第、受付期間内であっても受け付けを終了しますのでご了承ください。▽予約に空きがあった場合に限り、保健センター(☎282-2797)で予約を受け付けます。予約の空きの有無については、**12月10日(火)以降**に保健センターへお問い合わせください。

▼電話(コールセンター)での申し込みは…  
「検診予約専用コールセンター」へ

☎ 0570-041-172

【受付日時】12月5日(木)

午前9時~午後6時

▼インターネット(スマートフォン等)での申し込みは…  
「検診予約専用サイト」へ

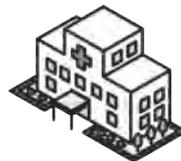
【受付日時】12月5日(木)

午前7時30分~午後11時59分

※受診券に同封されているお知らせをご覧ください。申し込みください。

## 東海村国民健康保険（国保）に加入している皆さんへ

# 特定健診は指定医療機関でも受診できます



特定健康診査(特定健診)は国が定めた健診で、医療機関に定期的に通院している方や治療中の方も対象です。集団検診だけではなく、村内または県内の指定医療機関でも受けることができますので、ぜひ受診しましょう。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1171)

期間▼令和7年1月31日(金)まで

場所▼村内および県内の指定医療機関 ※詳細は、茨城県医師会ホームページまたは、村公式ホームページをご覧ください。



▲茨城県医師会HP



▲村公式HP

対象▼東海村国民健康保険に加入している40～74歳の方 ※対象者には、受診券(ピンク色)を発送しています。受診券がお手元ない方は、お問い合わせください。

費用▼無料(約1万円相当)

### 医療機関によって 健診結果の受け取り方法が異なります

- ▽村および那珂市内の医療機関で受診した方は…  
健診を受診した翌月末までに村から結果を郵送します。
- ▽上記以外の医療機関で受診した方は… 医療機関から直接結果をお渡ししますが、後日結果を聞きに行く必要があるなど、各医療機関によって対応が異なります。健診結果の受け取り方法については、各医療機関へご確認ください。

ずっと健康でいるために…  
毎年、特定健診を受けましょう!



## 参加者募集!

# 「おとなのおえかき教室」・「塙千里歌会始」

現在、歴史と未来の交流館で開催中(令和7年1月26日(日)まで)の「東海村制70周年記念 <sup>はなわなん か</sup>塙南可<sup>ちさと</sup>千里展 ～むらをうつす～」は、郷土を代表する人物として、塙南可さん(画家)・塙千里さん(歌人)のお二人を取り上げた企画展です。その関連企画として、「おとなのおえかき教室」と短歌会「塙千里<sup>うたかいはじめ</sup>歌会始」を開催します。絵画や短歌の経験がない方も大歓迎です。この機会にぜひご参加ください。

### 【①「おとなのおえかき教室」】

東海村美術連盟の先生たちが、優しくスケッチを教えてください。

期日▼12月14日(土)

時間▼午後1時30分～4時

定員▼先着20人



### 【② 短歌会「塙千里歌会始」】

自由なテーマで短歌を詠み、親しみましょう。

期日▼令和7年1月11日(土)

時間▼午前10時～正午

定員▼先着15人



### 【①・②共通】

場所▼歴史と未来の交流館

申し込み・問い合わせ▼11月29日(金)から12月10日(火)までに、電話またはメール(▽講座名▽参加者氏名(全員分)▽電話番号▽短歌作品1首(②のみ)——を明記)で、生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851 ✉maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲村公式HP

12月3日～9日は「障害者週間」です

# みんなでつくる共生社会

～共に生き  
共に考える 明日を～

「障害者週間」は、障がいのある方への関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として「障害者基本法」により定められています。

村では「東海村障がい者プラン」に基づき、障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりを推進しています。障がいのある方にとって、どのような配慮や支援が必要なのかを知り、理解を深めながらみんなでつくる共生社会に向けて、一人ひとりができることについて考えてみませんか。



▲「東海村障がい者プラン」の詳細はこちら

【問い合わせ】総合相談支援課障がい福祉担当(総合福祉センター「絆」内 ☎287-2525)

## ヘルプマークを見かけたことはありますか？

### 【ヘルプマークとは…】

ヘルプマークは、内部障害や聴覚障害など外見から障がいがあると分かりにくい方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。ストラップとして、衣類やバッグに付けることができます。

### 【ヘルプマークを身につけた方を見かけたら…】

困っている様子のおきには、「どうしましたか?」「お手伝いしましょうか?」などの声を掛け、できる範囲での配慮や支援をするなど、思いやりのある行動をお願いします。

### 【ヘルプマークをご希望の方は…】

総合相談支援課で配布していますので、お問い合わせください。



▲「ヘルプマーク」は、赤地に、白い十字とハートマークが描かれています。

## 障がいについて学びませんか？ 村立図書館に啓発ブースを設置します

障がいに関連する書籍を展示しますので、村立図書館にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

期間▼12月3日(火)から27日(金)まで



## 知っていますか？ 障がい者に関するマーク

障がい者に関するマークは、国際的に定められたもののほか、障がい者団体等が独自に策定して普及を進めているものもあります。障がい者に関するマークを見かけた際には、障がいのある方が行動しやすいよう、ご理解とご協力をお願いします。



▲障がい者に関するマークの詳細はこちら

### 【障がい者に関するマークの一例】

#### 障害者のための国際シンボルマーク



障がい者が安心して利用できる施設であることを表します。車椅子利用の障がい者に限定したのではなく「全ての障がい者を対象」としたものです。



#### 聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)

聴覚障害であることを理由に運転免許証に条件を付されている方が運転する車に表示します。



#### 身体障害者標識(身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に運転免許証に条件を付されている方が運転する車に表示します。



#### ほじょ犬マーク

身体障がい者補助犬法の啓発のためのマークです。補助犬を同伴することのみをもってサービス提供を拒むことは、障がい者差別に当たります。

## 不当な差別取り扱いは禁止されています！

障害者差別解消法が改正され、令和6年4月から、民間企業においても合理的配慮の提供が法的義務と定められました。



パブリック  
コメント

## 農地利用に関する地域計画(案)へのご意見をお寄せください！

村では、農業者の減少や高齢化が進展する中、農地を将来にわたって確保し、地域農業を維持・発展させていくため、農業者や地域の関係者とともに目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めています。この計画(案)について、皆様のご意見をお寄せください。

【問い合わせ】農業政策課農業振興・農地保全担当(☎282-1711 内線1221・1222)

公表場所▼▽農業政策課(役場行政棟2階)▽中央公民館▽各コミュニティセンター▽農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内)▽JA常陸東海資材センター▽村公式ホームページ

その他▼▽記載漏れがあるものは受け付けできません。▽内容について、個別に確認を行う場合があります。▽個々の内容について、個別に回答はしません。▽寄せられたご意見は、「地域計画」策定の参考とするとともに、概要の公表(匿名)を予定しています。

提出方法▼12月20日(金)までに、各公表場所に備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした様式に必要事項を記入し、郵送、ファックス、メールまたはお越しの上、農業政策課農業振興・農地保全担当(〒319-1192 東海3丁目7番1号 FAX282-2145 ☒nousei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。



▲村公式HP

## 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

令和7年3月末をもって農業委員会委員および農地利用最適化推進委員が任期満了となることに伴い、新たに委員を募集します。

業務内容▼農地法に基づく貸借・売買・転用等の許可審査(農業委員のみ)、遊休農地の指導・調査、地区内農地の貸し借りの斡旋<sup>あつせん</sup>、農地の集積等の現場活動

募集人員▼▽農業委員…14人(推薦含む)▽農地利用最適化推進委員…6人(推薦含む)

対象▼村内に住所を有し、▽農業に関する識見がある▽農地利用最適化を推進できる——を満たす方

任期▼令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年間)

報酬▼▽農業委員…3万7,000円/月▽農地利用最適化推進委員…3万5,000円/月 ※その他、最適化活動および実績に応じた交付金の範囲内の金額が支払われます。

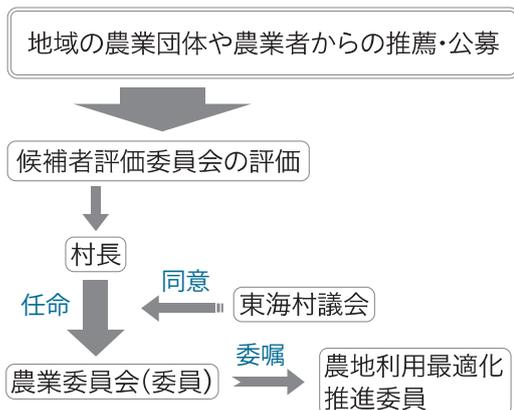
申し込み・問い合わせ▼11月25日(月)から12月24日(火)まで(土・日曜日を除く)に農業委員会事務局(役場行政棟2階 ☎282-1711 内線

1227・1228)備え付けの応募届出書に必要事項を記入の上、申し込みください。※応募届出書は村公式ホームページからもダウンロードできます。



▲村公式HP

### 【農業委員と農地利用最適化委員選任の流れ】



## 村内に土地・家屋を所有している方へ

# こんなときは、届け出が必要です！



土地や家屋を所有する方には、固定資産税(毎年1月1日に土地や家屋、償却資産を所有している方にかかる税金)や都市計画税(市街化区域内の土地・家屋を所有している方にかかる税金)などが課税されます。

適正な課税をするため、次に該当する場合は、税務課(役場行政棟1階)備え付けまたは、村公式ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、税務課へ持参するか、いばらき電子申請・届出サービスで、届け出をお願いします。詳細は、お問い合わせください。



▲村公式HP

**【問い合わせ】**税務課資産税担当(☎282-1711)▽土地に関すること…内線1112 ▽家屋に関すること…内線1111)

## こんなときは届け出を！

令和7年度課税分の固定資産税に関する変更届け出は、12月27日(金)までをお願いします。

### 土地の利用状況を変更したとき

▽住宅の建て替えなど、住宅用地の状況を変更した▽所有地と隣接する土地を取得して一体利用するようになった▽太陽光発電施設を設置した▽土地の賃貸借契約を結び、貸駐車場等を始めた▽敷地の一部を道路部分として提供(セットバック)した——など、課税内容を変更する必要がある場合は、お問い合わせください。

### 家屋の新築・増築等を行ったとき

新築や増築をして現地調査を受けていない家屋の所有者は、面積・用途にかかわらず、所定の申請書に必要書類を添えて、届け出をお願いします。物置、ガレージ、サンルーム等を建てた場合は、課税の対象になる場合がありますので、面積に関係なくご連絡ください。また、次の一定要件を満たす住宅は、申告により固定資産税の減額措置の適用を受けることができます。

▽新築した認定長期優良住宅

▽耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修(断熱改修)を行った住宅



◀電子申請はこちら(新築や増築をしたときの調査依頼)

### 家屋を取り壊したとき

令和7年1月1日(水・祝)までに家屋を取り壊した場合、令和7年度以降の固定資産税が課税されなくなります。なお、令和7年1月以降に届け出た場合は、取り壊し日を証明する書類の添付が必要となりますのでご注意ください。



◀電子申請はこちら(家屋を取り壊したときの届け出)

### 登記されていない家屋の所有者が 売買・相続等により変更になったとき

課税台帳の名義を変更するため、所定の申請書に必要書類を添えて、届け出をお願いします。なお、登記されている土地・家屋については、水戸地方法務局(☎227-9922)で所有権移転登記を行ってください。

### 納税通知書の送付先が変更になったとき

▽所有者または納税義務者が死亡した▽国外へ転出した——などの場合は、届け出をお願いします。

## 令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました

令和6年4月1日から、相続(遺言による場合を含む)によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。

なお、令和6年4月1日より以前に相続が開始している場合も、義務の対象となります(3年間の猶予期間あり)。不動産を相続したら、早めに申請をしましょう。※詳細は、水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

**【問い合わせ】**水戸地方法務局不動産登記部門(☎227-9922)



▲HPはこちら

# 消防本部・笹野消防署新庁舎が完成しました

かねてから整備を進めてきた消防本部・笹野消防署<sup>しゅんこう</sup>庁舎が、10月末に竣工し、11月12日に開庁式典を行いました。

新庁舎は12月2日(月)から一部業務(消防本部総務課・予防課・警防課)を開始し、令和7年1月下旬から119番受信とともに、笹野消防署による災害現場活動をスタートします。

この庁舎は、全館免震構造により耐震性を確保しているほか、停電時にも使用可能な非常用発電機や下水道が寸断された際に活用する緊急時汚水貯留槽を備え、高い業務継続性を有しています。また、素早い緊急出動を可能とする出動専用階段を導入したほか、完全個室化の仮眠室を完備しました。これにより、大規模災害時にも消防活動拠点として機能を維持し、住民の安全安心を守ります。

【問い合わせ】ひたちなか・東海広域事務組合消防本部総務課(☎271-0733)

## ■新庁舎概要

所在地：ひたちなか市笹野町2丁目8番1号  
敷地面積：11,666.75㎡  
建物概要：下表参照

	庁舎棟	付属棟1	付属棟2
主要用途	庁舎	駐輪場、 ごみ庫等	ボンベ庫、 危険物倉庫等
構造種別	鉄骨造(基礎免震、準耐火建築物口-2)一部RC造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建築面積	1,649.98㎡	53.43㎡	49.72㎡
延床面積	4,237.71㎡	53.43㎡	49.72㎡
階数	地上3階建て/ 地下なし	地上1階	地上1階
建物高さ	16.17m	3.05m	3.10m

## ■庁舎棟

1階：笹野消防署事務室、緊急車両車庫等  
2階：多目的ホール  
3階：消防本部事務室、指令センター、事務局総務課等  
※東海消防署2階に配置していた消防本部警防課は、新庁舎へ移転します。

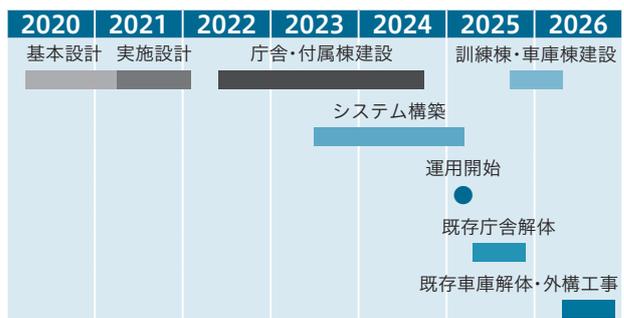
## ■全面完成予定図(令和8年11月完成予定)



## ■敷地案内図(令和6年11月現在)



## ■庁舎建設事業スケジュール



## 安全・安心な暮らしを守るために (ひたちなか・東海広域事務組合 消防長 高木健)

当消防本部は、平成24年に東海村とひたちなか市の消防広域化により誕生して以来、安全で安心できる圏域づくりを目標に鋭意努力を重ねてきました。このたび、その拠点となる消防本部・笹野消防署が一新され、さらなる住民サービスの向上と消防力の充実強化を図ることが可能となりました。

新庁舎は、鉄製の免震装置で支える地上3階建て、最上階に新たな指令センターを配置し、出動導線を最適化した無駄のないレイアウトは、機動性と安全性を兼ね備えたコンパクトな庁舎に仕上がっています。また、管内の史跡等をオマージュした外観は、長い歴史の積み重ねを三層で表現し、角度によってさまざまに表情を変える防災のシンボルとして力強い印象を与えてくれます。

今後も、消防・救急はもとより、激甚化・大規模化する自然災害に対してもその機能と役割を十分に果たしていく決意であり、皆さまの安全と安心のため、職員一丸となって消防防災活動にまい進してまいります。

# コミュニティセンター会計年度任用職員を募集します！

**職種等**▼下表参照

**雇用期間**▼令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※次年度以降、再任用の可能性があります。

**雇用要件**▼▽村内の各コミュニティセンターに通勤ができる▽高等学校卒業程度以上の学力を有する▽パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる▽普通自動車運転免許を有する▽土・日曜日、祝日の勤務ができる▽夜間勤務ができる——の全てを満たす方

**選考方法**▼令和7年1月中旬に面接試験を行います。  
※詳細は、申し込み後にお知らせします。

**その他**▼▽通勤手当・期末手当・勤勉手当を支給しま

す。▽年次休暇・特別休暇等があります。▽社会保険・雇用保険に加入します。

**申し込み・問い合わせ**▼11月25日(月)から12月13日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入の上、村民活動支援課村民活動支援担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1462)へ持参するか、「いばらき電子申請・届出サービス」(右の二次元コードからアクセス可)から申し込みください。



職種(募集人員)	主な業務	勤務日時	報酬(予定)
副センター長 (6人程度)	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営(施設の使用に関する事務、施設内外・物品の管理・購入に関する事務、コミュニティセンター職員の勤務管理補助等)▽地区自治会に関する事務、単位自治会・地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務補助▽その他所属長が指示する業務	▽休館日(石神・真崎・舟石川コミュニティセンターは月曜日、村松・白方・中丸コミュニティセンターは火曜日)を除く週5日 ▽午前9時～午後9時30分のうち6時間/日	月額 15万9,341円～
専門サポーター (6人程度)	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営(施設の使用に関する事務補助、施設・物品の管理・購入に関する事務補助等)▽地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務、地区自治会に関する事務補助▽その他所属長が指示する業務	▽休館日を除く週4日(日勤2日、夜勤2日)※日勤は午前9時～午後5時、夜勤は午後5時～午後9時30分の勤務となります。	月額 9万6,361円～
一般職員 (36人程度)	▽コミュニティセンターの維持・管理・運営(施設の使用や使用料徴収に関する事務、日常的な施設の清掃等)▽地区自治会・地区社協・青少年育成村民会議等に関する事務補助▽その他所属長が指示する業務		

**■問い合わせ**  
日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局2283)、「ねんきん定期便」「ねんきんネット」専用ダイヤル(☎0570・058・555)

**■「ねんきんネット」をご利用ください**  
「ねんきんネット」は、インターネットを通じて、ご自身の年金の情報を、いつでもどこでも、手軽にパソコンやスマートフォンから確認できるサービスです。ご利用には「ねんきんネット」への登録(マイナンバーとの連携または、ユーザIDの取得)が必要です。  
詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。



▲HPIはこちら

**国民年金 だより**  
11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です。  
11月30日(いいみらい)は「年金の日」です。  
日本年金機構は厚生労働省と協力し、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。  
また11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。この機会に、未来の生活設計について考えてみませんか。

あなたの“声”を  
聞かせてください

# 村政への提案レター

提案レターは互いの立場を尊重するものと考えていますので、必ず住所・氏名・年齢・電話番号・村からの回答希望(要または不要)を記入してください。提案内容について確認させていただく場合があるため、日中に連絡が取れる電話番号を必ず記入するようお願いいたします。無記名のものにはお答えできません。封書は、切手を貼らずにそのまま郵便ポストへ<sup>ようかん</sup>投函してください。

なお、村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーのメールフォーム(右の二次元コードからアクセス可)でも随時受け付けています。



【問い合わせ】政策推進課秘書・広聴担当(☎282-1711 内線1301)

※この提案レターは、  
令和8年3月31日まで有効です。



切り取り線



料金受取人払郵便



差出有効期間  
令和8年3月31日  
日まで

(切手を貼らずに  
お出してください)

3 1 9 1 1 9 0

東  
海  
村  
長  
行

(総合戦略部政策推進課扱い)

東海村東海三丁目7番1号  
(受取人)

のりしろ②貼り付け

のりしろ①貼り付け  
切り取り線

のりしろ③貼り付け

切り取り線

知恵を出し合い、  
住みよいまちを  
つくりましょう！



- お寄せいただいたご提案やご意見には、担当課から文書等で回答します。内容確認のため、電話でご連絡をする場合がありますので、日中に連絡が取れる電話番号を必ずご記入ください。
- 内容が不明確なものや村政に無関係なもの、個人的利益の追求・営利目的・誹謗中傷と判断されるものは、受け付けできません。
- 道路(街路樹を含む)、防犯(カーブミラーや防犯灯、通学路など)に関しては、各地区の自治会と協働で問題解決を図っていますので、各地区の自治会長へご相談ください。
- 村政に関するご意見等は、村公式ホームページの「ご意見・ご提案」コーナーのメールフォームでも随時受け付けています。

(これは封書になりますので、切り取って投函してください)

切り取り線

のりしろ ②

切り取り線

切り取り線

※必ず住所・氏名・年齢・電話番号・村からの回答希望(要または不要)を記入してください。  
※回答方法が電子メールの場合、メールアドレスを記入してください。

住所		東海村	
氏名	年齢	電話番号	
メールアドレス		村からの回答希望 (要または不要のいずれかに○)	要・不要
回答方法 (いずれかに○)		文書・電子メール	

のりしろ ①

こんにちは!

# 村立東海病院



## 村立東海病院の「健康公開講座」をご存じですか？

村立東海病院では健康講座を定期的に行っており、6月28日には第11回健康公開講座「<sup>ごえん</sup>誤嚥性肺炎について」を開催しました。平日開催にも関わらず、予約開始から間もなく定員に達するほど、多数のご応募をいただきありがとうございました。参加できなかった方も多かったと聞きましたので、当日の講座内容をここで紹介します。少しでも当日の雰囲気が伝わり、次回以降の参加を検討する材料にさせていただけたらと思います。

### ● 「肺炎+嚥下障害=誤嚥性肺炎」

まず「肺炎+<sup>えんげ</sup>嚥下障害=誤嚥性肺炎」ということで、「摂食・嚥下障害」についての概要を説明しました。摂食・嚥下を構成する5つのプロセス(先行期~準備期~<sup>こうくう</sup>口腔期~咽頭期~食道期)を図で示し、そのいずれかの障害で誤嚥のリスクが高くなることを述べました。一例として、当院に地域研修でいらした初期研修医の先生にお手伝いをしていただき、お菓子を食べる時に舌をできるだけ使わず、そしゃく・嚥下を試みる寸劇もお見せしました。参加者が摂取することは安全管理を考慮しご遠慮いただきましたが、会場では参加者からの笑いあり、うなずきありなど良い反応をいただくことができ、私も楽しくお話することができました。

次に、誤嚥のリスクを下げるための正しい姿勢や食事介助の例について説明しました。誤嚥を防ぐには、患者さんの状態に合わせた食形態の調整と、使用する食具も重要です。そこで、それぞれ3種類のお茶(とろみなし、中間とろみ、濃いとろみ)、3種類のスプーン(ティースプーン、カレースプーン、介助用スプーン)を参加者に回覧し、違いを体感してもらいました。

### ● 最後に…

講義の終わりに参加者から多くの質問をいただき、最後までとても盛り上がりました。全体を通して「医学的に正しく」と「参加者に分かりやすく」を両立して説明することはとても難しいと感じましたが、参加者に記入していただいた講義後のアンケートでは、おおむね良い感想をいただけて、うれしかったです。一方で、講義の予定時間を超過してしまったことや、説明用の図をスクリーンへ投影した際に拡大でぼやけてしまい、参加者から見えづかったことなど私自身が感じた反省点もありました。次回以降、私が再度担当することがあれば、この経験を生かしてより良いものにしていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



村立東海病院内科医 氷渡 柊

【問い合わせ】村立東海病院 (☎282-2188)、地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当 (☎282-1711 内線1132)

# 情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

暮らし



## 令和6年度(後期)

### 「消防設備士試験」

期日▼令和7年2月15日(土)

場所▼水戸啓明高等学校(水戸市千波町464・10)

試験種類▼甲種(特類・第1類〜第5類)、乙種(第1類〜第7類)

試験手数料▼甲種:6600円/人

▼乙種:4400円/人

甲・団ひたちなか・東海広域事務組合の各消防署または消防本部に備え付けの願書を受け取り、12月5日(木)から16日(月)までに、書面申請または電子申請で、一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部(☎301局1150)へ申し込みください。

## 「防火・防災管理新規講習」

期日▼令和7年2月15日(土)・16日(日)(午前9時20分〜50分受け付け)

場所▼ワークプラザ勝田(ひたちなか市大字東石川1279)

定員▼先着100人

受講料▼1万円/人

甲・団▼1次募集:12月17日(火)〜24日(火)▼2次募集(1次募集で定員に達しなかった場合のみ):

令和7年1月11日(土)・12日(日)

に、インターネットまたはファックスで、一般財団法人日本防火・防災協会(☎03・6263・9903

03・6274・6977)へ申し込みください。※Vファックス

で申し込む方は、一般財団法人日本防火・防災協会ホームページから

申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申し込みください。

## ●12月の休日診療

受付時間 午前9時〜正午

期日	医療機関名	電話番号
1日(日)	茨城東病院	282-1151
8日(日)	村立東海病院	282-2188
15日(日)	東原クリニック	283-2301
22日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(日)	うすい内科クリニック	229-0855
30日(月)	尾形クリニック	282-4781
31日(火)	尾形クリニック	282-4781

## 茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 050-5445-2856  
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

## 茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 050-5445-2856  
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

## ●12月の住まいに関する相談

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)  
問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
19日(木)	10:00〜16:00	新築、耐震リフォーム、省エネリフォーム、空き家等

## ●10月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	10	0	12
累計(1月から)	61	0	80
前年比	17	0	33

## ●防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)  
※24時間以内に放送した内容を確認できます。

## 「住まいの相談会」(予約制)を開催します

項を記入の上、申し込みください。▼申し込み方法など詳細は、一般財団法人日本防火・防災協会ホームページをご覧ください。



▲HPはこちら

住宅リフォームなどの疑問や質問に、建築士が無料でお答えします。詳細は、茨城県住宅課ホームページをご覧ください。

期日▼令和7年1月15日(水)

時間▼午前10時〜午後4時

場所▼笠間市役所笠間市中央3・2・1

12月1日(日)から31日(火)までに、

いばらき電子申請・届出サービスから申し込みください。



▲詳細はこちら

## 太田税務署から確定申告に係る相談のお知らせ

太田税務署での相談は、確定申告期間(令和7年2月17日(月)〜3月17日(月))に受け付けています。所得税・個人消費増税・贈与税の確定申告に係る相談を希望する方は、確定申告期間中に確定申告会場へお越しください。※確定申告会場への入場には、入場整理券(国税庁LINE公式アカウント)が必要で、事前発行が必要です。



▲国税庁LINE

なお、令和7年2月14日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の確定申告に係る相談を希望する方は、相談日時等の電話予約が必要です。事前に太田税務署へ申し込みください。

甲・団太田税務署(☎0294・72・2171)※詳細は太田税務署ホームページをご覧ください。

甲・団太田税務署(☎0294・72・2171)※詳細は太田税務署ホームページをご覧ください。



▲詳細はこちら

## 健康・医療

### 「みんなですこやかウォーキング」

村の魅力を再発見しながら、気軽にウォーキングを楽しみませんか。この機会に、ぜひご参加ください。

期日▼12月6日(金)(雨天中止)

時間▼午前9時30分から(午前9時受け付け開始)

集合場所▼石神コミュニティセンター

対象▼村内在住で、3〜5キロメートルを1時間程度で歩くことができる方

内容▼1時間程度のウォーキング(石神歴史ロマンの道コース)

その他▼▼事前申し込みは不要ですが、年度に一度、氏名・連絡先等の登録が必要となります。▼とうか

### 12月2日(月)から救急搬送における選定療養費の徴収が始まります

茨城県では救急医療体制を維持するため、県内22の対象病院へ救急車で搬送された方のうち、救急車要請時において緊急性が認められない場合に限り、通常の医療費に併せて、選定療養費の徴収を開始します。詳細は県ホームページをご覧ください。



▲HPIはこちら

救急車の有料化ではありません。緊急時には迷わず救急車を呼んでください。救急車を呼ぶか迷ったら「茨城県救急電話相談」(24時間365日受付・相談無料)へご相談ください。

おとな(15歳以上)の相談は

#7119

子ども(15歳未満)の相談は

#8000

【問い合わせ】

茨城県医療政策課(☎301-2689)

## 福祉

いまること博物館および、茨城県公式健康推進アプリ「元氣アップ!りいばらき」ポイント対象事業です。▽飲み物やタオルをお持ちの上、歩きやすい服装でご参加ください。▽駐車場に限りがありますので、徒歩や乗り合わせでの参加にご協力ください。

保健センター(☎282局2797)

### 「人権週間」に合わせて「人権特設相談所」を開設します

12月4日〜10日は「人権週間」です。人権擁護委員が、子ども・女性・高齢者・障がい者・LGBTなどに対する人権問題や、夫婦・家庭内の問題などの相談に

### 参加してみませんか? 「認知症カフェ」

① Village Bird(ビレッジバード)

日時▼12月18日(水)午後1時30分〜3時30分

場所▼グループホームメジロ苑

内容▼参加者間の交流・情報交換、認知症や介護の相談等

参加費▼100円/人(お茶菓子代等)

② 陽だまりカフェ

日時▼12月19日(木)午前10時〜11時30分

場所▼中丸コミュニティセンター

内容▼ミニ講座「認知症の相談窓口」、クリスマス工作

参加費▼100円/人(お茶菓子代等)

③ オレンジカフェ

日時▼12月5日(木)午前10時〜11時30分

場所▼真崎コミュニティセンター

内容▼クリスマス会、脳トレ、レクリエーション等、認知症に関する相談対応

参加費▼無料

【共通】

対象▼認知症の方とその家族、近隣

応じます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。期日▼12月1日(日)時間▼午前10時〜午後2時場所▼舟石川コミュニティセンター

地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当(内線1134)※事前申し込みは不要です。

にお住まいの方、介護・福祉の専門職等

その他▼▼事前申し込みは不要です。▽途中入室自由です。▽マスクの着用を推奨します。▽風邪症状がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。▽③は飲み物をお持ちの上、ご参加ください。

①:グループホームメジロ苑(☎306局0033)②:南部地域包括支援センター(特別養護老人ホームオークス 東海内 ☎352局2867)③:北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)

### 認知症予防教室

#### 「脳もからだも笑顔に!」

精神保健福祉士による「シナプソロジー」を行います。

期日▼12月26日(木)

時間▼午前10時〜11時30分

場所▼真崎コミュニティセンター

対象▼村内在住で65歳以上の方

定員▼先着30人程度

参加費▼無料

その他▼筆記用具と飲み物、タオルをお持ちの上、動きやすい服装でお越しください。

申・問12月2日(月)から20日(金)まで

(土・日曜日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、北部地域包括支援センター(総合福祉センター「絆」内 ☎212局7785)へ申し込みください。

**東海村シルバリーハビリティ体操指導  
士会による「いきいき体操教室」**

12月の日程等▼

場所	期日
総合福祉センター「絆」	2日・9日・16日・23日 (全て月曜日)
石神コミュニティセンター	3日・10日・17日・24日 (全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	3日・17日(全て火曜日)
村民活動センター	19日(木)
村松コミュニティセンター	12日・26日(全て木曜日)
中丸コミュニティセンター	6日・13日・20日・27日 (全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	
白方コミュニティセンター	

時間▼午前10時～11時30分  
対象▼村内在住で65歳以上の方  
参加費▼無料  
その他▼体温を測定し、マスクを

**●12月の健康相談**

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)  
問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談(乳幼児身体測定、育児相談)(事前予約)	13日(金) 9:00～11:30 13:00～15:00

元気アップ健康相談・体組成測定(健康に関する相談は事前予約)	13日(金) 9:00～11:30 13:00～15:30
--------------------------------	-------------------------------------

乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	4日(水) 12:50～13:50	令和6年7月 生まれの子
1歳6か月児	20日(金) 12:50～13:50	令和5年5月 生まれの子
3歳児	11日(水) 12:50～13:50	令和3年6月 生まれの子

乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	12日(木) 13:00～13:20	令和6年9月 生まれの子
歯ッピー離乳食教室	19日(木) 9:30～9:45	令和6年5・6月生ま れの子

**●12月の専門相談等**

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

弁護士による相談(事前予約)
日時 6日(金) 午前10時～正午 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

行政書士による相談(事前予約)
日時 13日(金) 午後1時～4時 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

LINEによる心配ごと相談
期日 月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前8時30分～午後5時15分

※LINEで「東海村社会福祉協議会」を友だち登録し、ご相談ください。

問合せ 茨城NPOセンター・コムズ(☎291-8990)

就労体験相談会(事前予約)
日時 26日(木) 午後1時30分～3時30分 場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

**●12月の行政相談等**

行政相談
日時 11日(水) 午前10時～正午 場所 消費生活センター(役場行政棟2階) 相談種別 行政相談委員による相談(事前予約)※ 問合せ 政策推進課(内線1301)

※国など行政のサービスに対する要望等について、行政相談委員が無料で相談に応じます。事前予約は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、申し込みください。

女性生活相談
期日 火・水・金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 場所 総合福祉センター「絆」 問合せ 総合相談支援課(☎287-2525)

消費生活相談
期日 月～金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時～正午、午後1時～4時 場所 消費生活センター(役場行政棟2階) 問合せ 消費生活センター(☎287-0858)

着用の上、ご参加ください。▽飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマットまたはバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。  
▽保険課介護保険担当(内線1161)※事前申し込みは不要です。

**「参加しませんか?」学校に行きたくない・行けない・行きにくい・行きたくない子を持つ親のつどい**

学校に行きたくない・行けない・行きにくい子を持つ親同士で、悩みや心配事などの意見交換をしませんか。  
日時▼12月7日(土) 午前10時～正午  
場所▼東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」

参加費▼無料  
東海村社会福祉協議会生活支援ネットワーク係(☎283局0205)※事前申し込みは不要です。

**ひとり親世帯のお子さんへ  
入学祝い品を差し上げます**

村内在住で令和7年4月に小学校へ入学するお子さんを養育しているひとり親世帯(母子・父子世帯)を対象に、入学祝い品(学用品)を差し上げます。  
申 12月20日(金)まで(土・日曜日を除く)に、子育て支援課子ども家庭担当(内線1182)へ申し込みください。  
問合せ(☎221局7505)

**東海村母子寡婦福祉会による  
「母子家庭親子クリスマス会」**

楽しいゲームのほか、ケーキやブレゼントもあります。情報交換や交流を深める機会として、ぜひご参加ください。  
日時▼12月22日(日) 午前10時30分～正午

**教養・スポーツ**

**「とうかいまるごと博物館葉痕(ようこん)や冬芽から樹木の種類を知る」**

日時▼12月21日(土) 午前9時～11時30分  
集合場所▼白方コミュニティセンター

場所▼石神コミュニティセンター  
対象▼村内在住の母子家庭の親子(子は中学生まで)  
定員▼40人※応募者多数の場合は抽選となります。  
内容▼ビンゴゲームなど  
参加費▼500円/世帯  
その他▼昼食を用意します。  
申・関 12月6日(金)までに、東海村母子寡婦福祉会(境さん ☎282局4817)へ申し込みください。

# 12月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物 ※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	2日・9日 16日・23日	宿、押延、岡外宿1	4日・18日 11日・25日
船場、照沼	2日・16日	内宿1、亀下	5日・12日 19日・26日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪寮)、須和間、フローレスタ須和間	3日・10日 17日・24日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3	5日・19日
緑ヶ丘	3日・17日	竹瓦	12日・26日
白方	10日・24日	舟石川2	6日・13日 20日・27日
舟石川1	4日・11日 18日・25日	南台、川根 豊白	6日・20日 13日・27日
		真崎、村松北、権現山寮、原子力機構(荒谷台)	3日・17日
		原子力機構(長堀)、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	2日・16日
		緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	6日・20日
		百塚、豊白、内宿1、内宿2	5日・19日
		白方、岡、原子力機構(百塚)	10日・24日
		舟石川1、船場	9日・23日
		原子力機構(箕輪)、宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間	13日・27日
		舟石川2、舟石川中丸	12日・26日
<b>燃えるごみ</b> ※祝日の収集も行います。			
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間			月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2			火・金曜日
<b>土曜日、祝日の直接搬入受付日時</b> ※年末年始の直接搬入の詳細は「広報とうかい」(12月10日号)をご覧ください。			
清掃センター(燃えないごみ、粗大ごみ、資源物、剪定枝葉)		ひたちなか・東海クリーンセンター(燃えるごみ)(土曜日は要予約(前日の16:30まで))	
14日・28日/8:30~12:00 30日/8:30~16:30(12:00~13:00を除く)		7日・14日・21日・28日/8:30~11:30 30日/8:30~16:30(年末は要予約)	

**定員**▼先着15人  
**参加費**▼無料  
**申・関**11月30日(土)から12月18日(水)まで(月曜日を除く)に、電話またはメール(▽講座番号▽参加者氏名(全員分)▽電話番号▽を明記)で生涯学習課博物館・文化財担当(歴史と未来の交流館内 ☎287局0851 [maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp](mailto:maruhaku@vill.tokai.ibaraki.jp))へ申し込みください。

**とうかいまるごと博物館**  
**「げんでんウィンターフェア」**  
 館内クイズ、発電体験など、親子で楽しめるイベントを開催します。  
**期日**▼12月14日(土)・15日(日)  
**時間**▼午前9時~午後4時  
**場所**▼げんでん東海原子力館別館(村松北2・7・43)  
**関**げんでん東海原子力館別館(☎287局0486)※事前申し込みは不要です。

**みんなで作ろう!ハワイアン料理 第2回「ハワイアン料理教室」**  
 ハワイアンバンド「カウラナ」の渡辺 コースケさんを講師としてお招きします。ロコモコやハワイアンサラダなどでクリスマスを楽しみませんか。  
**日時**▼12月22日(日)午後2時~4時  
**場所**▼真崎コミュニティセンター  
**対象等**▼小学4年生以上(先着30人)  
**費用**▼1000円程度/人(材料費等)  
**申・関**12月1日(日)から13日(金)まで

に、東海村フラダンス連盟 梶原さん ☎090・6518・5044・澤内さん ☎090・2490・7927)へ申し込みください。

## その他

### 会計年度任用職員(一般行政事務)を募集します

**業務内容**▼役場各課における一般行政事務  
**雇用要件等**▼▽役場へ通勤が可能▽パソコン(ワード・エクセル等)の基本的な操作ができる▽他の団体・個人に雇用されていない(アルバイトを含む)――を満たす方(5人程度)  
**雇用期間**▼令和7年4月1日~令和8年3月31日  
**勤務日時**▼週5日(土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分~午後5時15分のうち指定された7時間  
**報酬**▼月額15万3302円~ ※▽村での職務経験年数により報酬月額が異なります。▽金額は変更となる場合があります。

**選考方法**▼個別面接(12月25日(水)または26日(木)を予定)  
**その他**▼▽社会保険・雇用保険に加入します。▽通勤手当・期末手当・勤勉手当を支給します。▽年次休暇等があります。

**申**12月13日(金)の午後5時15分までに、村公式ホームページをご覧の上、

### シルバー人材センター 刃物研ぎ・まな板削り作業日

**期日**▼12月5日(木)・16日(月)・25日(水)  
**時間**▼午前9時~11時30分  
**場所**▼シルバー人材センター  
**料金**▼400円から/本(前払い制)  
**その他**▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上がり次第その場での引き渡しとなりますが、混雑状況によりお預かりする場合があります。※まな板はお預かりし、午後3時以降の引き渡しとなります。

ホームページ内の「いばらき電子申請・届出サービス」から申し込みください。※「いばらき電子申請・届出サービス」から申し込みができない方は、お問い合わせください。  
**関**総務人事課人事政策担当(内線1322)  
  
 ▲村公式HP

**関**東海村シルバー人材センター(☎282局3446)※詳細は、ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。  
  
 ▲詳細はこちら

**【お詫びと訂正】**  
 「広報とうかい」(10月25日号・14ページ)の「情報ガイド」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。  
**【正】**：原嘉昭さん

# 子どもたちが主役です！ 第12回「東海村子ども芸術祭」

村内の各小学校の児童による書道・絵画・抹茶茶碗の作品を展示するほか、ダンスや合唱などのステージ発表を行います。子どもたちの素晴らしい作品と発表を、ぜひご覧ください。

場所▼東海文化センター

入場料▼無料

【問い合わせ】東海文化センター  
(☎282-8511)



▲詳細はこちら

## ■書道・絵画・抹茶茶碗展示

12月7日(土)午後1時～5時、12月8日(日)午前9時～午後5時

書道は各小学校選定作品(1・2年生は硬筆、3年生以上は毛筆)のほか、「東海村エンジョイサマースクール2024」で制作した書道の選定作品および抹茶茶碗を展示します。絵画は各小学校選定作品(1～6年生)を展示します。

みんな来てね〜♪



## ■ステージ発表

12月8日(日)午後0時50分～4時30分

ジャズダンス連盟、モダンダンス連盟、フラダンス連盟、よさこいソーラン連盟、東海村少年少女合唱団、東海太鼓保存会が出演します。

## ■体験コーナー

12月8日(日)午前10時～午後3時

お子さんが楽しめるワークショップなどを実施します。事前申し込みは不要(数に限りあり)ですので、ぜひご参加ください。

## ふるさと歴訪 〜自然を探して〜 手のひらサイズのカニがいる

茨城県環境アドバイザー

川島 省二

東海村を流れる新川は、河口からわずか7キロメートルほどの単独河川でありながら、下流には淡水と海水が混じり合った汽水域を好む魚が多く生息し、春にはアユが、秋にはサケも遡上する県内有数の生物多様な水辺空間が広がっています。

そこに、ひっそりと身を隠しながら「手のひらサイズのカニ」が生息していることを皆さんは知っていますか。十脚目・カニ下目・イワガニ科に分類される種、その名は「モクスガニ」といわれています。

成熟すると甲幅は約10センチにもなる、川で見られるカニの中では極めて大型の甲殻類です。鉗つかみの部分には、こげ茶色の毛がまるで「藻のくず」のようにフサフサと生えていることが名前の由来といわれています。

当種はカニの仲間として他に類をみない生態を有しています。産卵は海で行われ、孵化ふかしたゾエア幼生は海で育ちます。遊泳機能をつけたメガロパ幼生へと変態した後、満潮時に川に入って手のひらサイズまで

成長し、産卵期にはまた海に戻ります。新川は上流にサワガニが、汽水域にクロベンケイガニが、海に入るとイソガニなどが見られますが、完全なる海水でも淡水でも生きられるのがモクスガニなのです。他の種と比較すると非常に強力な「浸透圧調節能力」を有しており、川で育った親ガニが産卵のため海に降下していくにつれて細胞浸透圧を高めていくことが明らかにされています。川に入った後の成体寿命は4年程度とされ、石の下や草の陰、泥の中などにひっそりと身を隠すことに優れ、新川の橋の上から川をのぞき込んでも確認することはまず不可能です。



【モクスガニ】

世界的に有名な「上海蟹シウハイガニ」(チュウゴクモクスガニ)の同属異種であることから、カニみそが大変おいしいのですが、容易に採取できるとはならず、家庭の食卓にあがることは滅多になく、久慈川の漁師さんが仕掛けた網にたまたま入ったものをお裾分けいただけないと食べられないようです。